

平成16年第3回西予市議会臨時会会議録（第1号）

ただいまの出席議員は30名であります。これより平成16年第3回西予市議会臨時会を開会いたします。
三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

○三好市長 皆さん、おはようございます。

本日の第3回の臨時議会の招集のごあいさつをする前に、一言おわびを申し上げたいと思います。

新聞、テレビ等で報道をされましたけれども、職員が逮捕されるという事態が生じました。このことはまことに遺憾でありまして、市民の皆さんに心からおわびを申し上げたいと思います。

今後は、警察当局の動向により対応を考えたいと思いますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたらと思います。

さて、本日の臨時議会でございますけれども、公共下水道事業特別会計の工事請負に関して、国の制度上で繰越明許を計上する必要が生じました。県の指導を受けて議案を提案するものでございますが、それ以外の議案についても急を要する議案でございまして、ご審議をお願いするものでございます。よろしくお願ひを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

(日程1)

○議長 今回の会議録署名議員に10番名本修三君、11番河野作生君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 会期についてお諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 承認第38号「専決処分第39号の承認を求めることについて」から承認第43号「専決処分第44号の承認を求めることについて」までの6件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○森総務企画部長 承認第38号「専決処分第39号の承認を求めることについて」、承認第39号「専決処分第40号の承認を求めることについて」、承認第40号「専決処分第41号の承認を求めることについて」、承認第41号「専決処分第42号の承認を求めることについて」、承認第42号「専決処分第43号の承認を求めることについて」、承認第43号「専決処分第44号の承認を求めることについて」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第38号から第43号は、「愛媛県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合規約の変更について」、「愛媛県市町村職員退職手当組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」、「愛媛県消防団員等災害補償退職報償金を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について」、「愛媛県市町村交通災害共済組合規約の変更について」、「愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」、「愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について」、それぞれ専決処分の承認を求めるものであります。

平成16年10月31日をもって、西条市、東予市、小松町及び丹原町が合併し、あわせて周桑事務組合、道前福祉衛生事務組合、周桑病院企業団及び東予市丹原町公共下水道事務組合が解散するとともに、平成16年11月1日から西条市が発足することになりました。これに伴い、愛媛県市町村職員退職手当組合等関係一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合規約の変更及び構成団体の脱退に伴う財産処分について、地方自治法第286条第1項及び同法第289条、または市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により関係市町村の協議が必要となり、議会の議決を経なければならないところでありましたが、許可申請期日の都合上、議会を招集する暇がないと認められることから、専決処分したものであります。

以上、6案件よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第38号から承認第43号までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいとします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これらの採決は一括採決といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

承認第38号から承認第43号までは、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第38号から承認第43号までの6件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程4)

○議長 議案第80号「平成16年度農業集落排水資源循環統合補助事業石城地区処理施設土木・建築工事請負契約について」及び議案第81号「平成16年度農業集落排水資源循環統合補助事業石城地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○安藤建設部長 議案第80号「平成16年度農業集落排水資源循環統合補助事業石城地区処理施設土木・建築工事請負契約について」、議案第81号「平成16年度農業集落排水資源循環統合補助事業石城地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

石城地区の農業集落排水事業におきましては、平成19年度供用開始を目指し、順次管路施設の整備を進めているところであります。本工事はその管路施設から流入する汚水を最終的に処理する施設を建築するものであります。

なお、この工事は土木・建築工事と機械・電気設備工事を分離発注するとともに、さきの第2回定例会で継続費設定の補正予算を議決いただきましたので、平成16年、17年度の継続事業といたしております。

まず、処理施設土木・建築工事であります。去る10月13日に指名競争入札により、処理施設土木・建築工事を株式会社宇和土建代表取締役日置隆則氏と工事請負金額2億370万円、工期を平成17年10月31日とする工事請負契約を締結いたしました。

続いて、処理施設機械・電気設備工事につきましては、同日の指名競争入札により、株式会社四電工宇和島営業所所長川崎重厚氏と工事請負金額1億7,745万円、工期を平成17年10月31日とする工事請負契約を締結いたしましたので、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第80号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第80号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり決定いたしました。

次に、ただいま議題となっております議案第81号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第81号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり決定いたしました。

(日程5)

○議長 議案第82号「西予市野村町エコセンター新築工事変更請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○大森産業部長 議案第82号「西予市野村町エコセンター新築工事変更請負契約について」提案の理由をご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成16年7月7日に議会の議決を受け、請負金額2億3,415万円で株式会社東部総合建設代表取締役広瀬徹氏と契約を締結し、現在工事を進めているところであります。

本事業の実施に当たり、特殊機械であるペレット製造機の導入を計画しておりますが、当初想定した必要電力量に不足が生じ、受電設備の変更工事が必要となったため、448万5,000円を増額して、請負金額を2億3,863万5,000円とするとともに、工期については鉄鋼需要の増加により一部特殊鋼材の入手がおくれ、作業工程の再調整の必要が生じたため、竣工時期を平成17年2月28日とする工事変更請負契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第82号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第82号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり決定いたしました。

(日程6)

○議長 議案第83号「平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○安藤建設部長 議案第83号「平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回提案いたします補正予算の内容は、施設整備費で、関係機関との協議により、処理場建設より幹線管路整備を優先すべきであるという結論に至り、処理場建設工事委託料3億円を工事請負費に組み替えるものであります。これによる歳入歳出予算の総額は変更ありません。

次に、第2条の繰越明許費であります。これは事業量的に長期にわたるもの、また発注時期からして年度内に完了しないことが明確である工事及び委託業務であるために翌年度に繰り越すものであります。繰り越します事業は、西予市公共下水道事業宇和处理区旧町地区の管路整備工事ほか5件の6事業で、繰越総額は11億1,888万円であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第83号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第83号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

これをもって平成16年第3回西予市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分

平成16年第3回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第 38号	専決処分第39号の承認を求めることについて（愛媛県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合規約の変更について）	16.10.25	原案承認
承認第 39号	専決処分第40号の承認を求めることについて（愛媛県市町村職員退職手当組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について）	16.10.25	原案承認
承認第 40号	専決処分第41号の承認を求めることについて（愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について）	16.10.25	原案承認
承認第 41号	専決処分第42号の承認を求めることについて（愛媛県市町村交通災害共済組合規約の変更について）	16.10.25	原案承認
承認第 42号	専決処分第43号の承認を求めることについて（愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について）	16.10.25	原案承認
承認第 43号	専決処分第44号の承認を求めることについて（愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について）	16.10.25	原案承認
議案第 80号	平成16年度農業集落排水資源循環統合補助事業石城地区処理施設土木・建築工事請負契約について	16.10.25	原案可決
議案第 81号	平成16年度農業集落排水資源循環統合補助事業石城地区処理施設機械・電気設備工事請負契約について	16.10.25	原案可決
議案第 82号	西予市野村町エコセンター新築工事変更請負契約について	16.10.25	原案可決
議案第 83号	平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	16.10.25	原案可決